経済再生と両立する財政健全化について(説明資料)

平成26年10月1日

伊藤 神原 定征 高橋 新浪 剛史

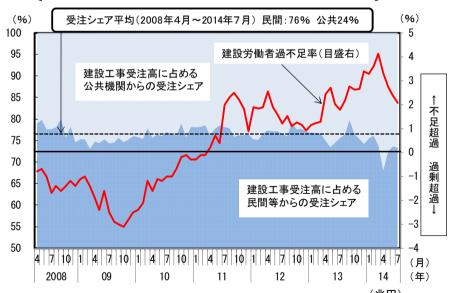
1. 経済再生と両立する財政健全化

(1)マクロ経済情勢に対応した適切な経済財政運営

- □ 需給ギャップが縮小し、労働力を含めた供給制約が顕在化するこれからの局面においては、公共投資の過度な拡大は、民需主導の持続的成長を阻害する可能性がある。予算配分や税制面において、成長力を強化する政策に重点を置くほか、公共投資については優先度の高いものに重点化すべき。
- □ 経済的・社会的便益の大きな人的資本への投資、設備投資、研究開発投資等の推進に向け、予算・ 税制面の資源配分を重点化し、成長力・競争力を強化すべき。

図1. 建設工事受注高の官民シェア、建設労働需給の推移

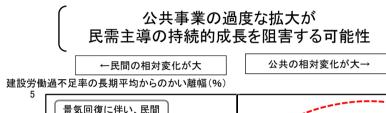
官民の工事受注高が増加基調で推移する中、公共機関からの工事受注高のシェアが増加

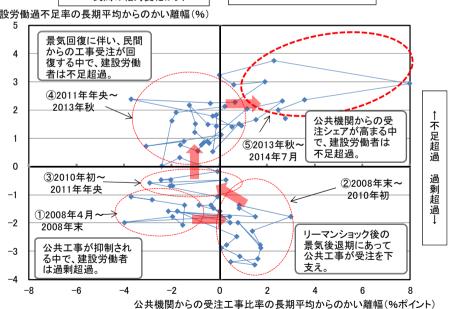


(兆円) (年度) 2008 2009 2010 2011 2012 2013 建設工事受注高 5.8 5.1 5.2 6.0 6.8 民間等からの受注高 4.5 4.0 3.9 4.0 4.6 5.2 公共機関からの受注高 1.2 12 1.7

(備考) 1. 国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告」「建設労働需給状況」により作成。 2. 建築工事受注高は元請受注高(下請受注高は含まない)。公共機関及び民間等からの受注高 及び建設工事受注高に占めるシェアは各系列の季節調整値から求めた。

図2. 建設工事受注高の官民シェアと建設労働需給の関係





受注工事比率長期平均(2008年4月~2014年7月) 民間:76% 公共24%

(2)国民負担増大の主因である社会保障給付の徹底した効率化・重点化

- □ 年金や医療・介護など、給付と負担のバランスをどの水準(2000年以降、社会保障負担率は5.7%の上昇)でとるべきか、国民的な合意形成が改めて必要。それも踏まえ、2020年度までにポストー体改革に取り組むことが必要。
- 2000年以降、一般会計のPB対象経費に占める社会保障費のシェアは高齢化要因等で上昇。まずは、 社会保障の充実を図りつつ、将来世代や企業の負担増をしっかりと抑制していくよう、社会保障給付 の効率化・重点化も具体化すべき。
- □ 高齢者の負担を年齢で区別せず経済力に応じた負担となるよう見直し、子育て等現役世代に対する 現物を含めた給付のウェイトを高める必要。また、正規・非正規間の給付のバランスをとる必要。

図1. 税・社会保険料あわせた国民負担の推移

社会保障負担率(GDP比)は、高齢化要因等で上昇し、 2014年度は19.1%(うち、公費は6.1%)

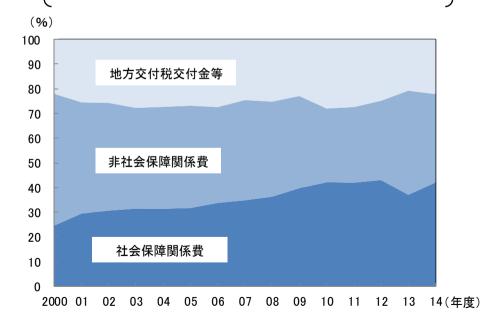
国民負担率(GDP比、%)



(備考) 財務省資料により作成。

図2. PB対象経費に占める社会保障関係費等のシェア推移

社会保障関係費のPB対象経費に占める割合が上昇



(備考) 財務省資料により作成。2013年度までは決算、2014年度は予算。

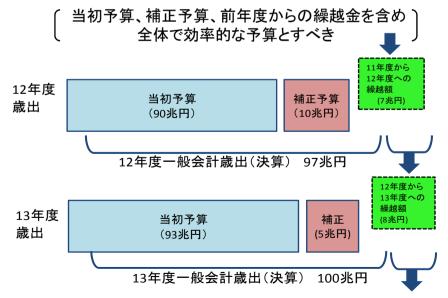
(3)地域の自立性を高め、頑張るものが報われる地方財政制度改革等

- □ 人口減少・高齢化の下でも効率的な行政 システムをハード、ソフト両面から構築し ていく必要。地方の自立性を高めるため、 地方自治体による税収増や歳出効率化 のインセンティブを高める仕組みを強化す べき。
- □ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系と、地域連携を進めるための自治体間の財政調整が円滑に進む仕組みを構築すべき。
- □ これまでの補助金等の問題を明確にし、 それを踏まえて、各府省間の縦割を排し、 効果的に地域関連の予算・税制等を組み 合わせられるよう、まち・ひと・しごと創生 本部が司令塔機能を発揮すべき(地域の 雇用や活力等のKPI、評価の仕組みの設 定等)。

(4)効率的な予算のための仕組みの構築

- □ 予算の全体像と骨太方針の26年度予算への反映状況の検証を進め、効率的な予算活用に取り組むべき。
- □ 補正予算を含めた歳出効率化の取組とその実 効性等を検証し、今後の取組に活かすべき。
- □ 2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けては、27年度予算編成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進めるべき。
- □ 2020年の先をも見据え、今後10年程度の期間について、経済と財政、社会保障の整合性を確保した展望と道筋を示すべき。

図. 一般会計歳出当初予算、補正予算と繰越額(12年度・13年度の例)



2. 平成27年度予算における主要3分野の重点課題

(1)社会保障 ~見える化を通じた地域自らの取組強化、効率化を通じた負担増の抑制~

- ① 医療提供体制の改革、ICTも活用した都道府県レベルの医療費支出抑制目標と地域医療ビジョンの設定や医療費 適正化計画の改定を着実に実施すべき。国全体の取組との整合性確保するため、フィードバックメカニズムを構築 すべき。
- ② 介護報酬の妥当性を検証するとともに、黒字の多い社会福祉法人の内部留保(注)、補助の在り方等を検討すべき。
- ③ 薬価の適正化と薬市場の健全化に取り組み、適正な薬価を毎年の予算に反映すべき。そのため、実態調査を実施すべき。
- ④ 年金のマクロ経済スライドの実施、年金受給の在り方等の検討、社会保険料納付率向上への取組を進めるべき。
- ⑤ 生活保護については、就労支援の強化、医療扶助・住宅扶助等の適正化等を推進すべき。

図1. 薬価の推移

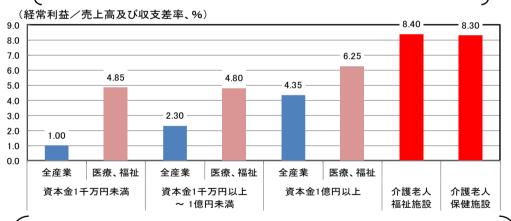
薬価改定によって実勢価を予算に反映させることが重要

改正年月日	改正区分	収載品目数	改 定 率	
			薬剤費ベース	医療費ベース
昭和63年4月1日	全面	13,636	▲ 10.20	▲ 2.90
平成元年4月1日	全面	13,713	2.40	0.65
平成2年4月1日	全面	13,352	▲ 9.20	▲ 2.70
平成4年4月1日	全面	13,573	▲ 8.10	▲ 2.40
平成6年4月1日	全面	13,375	▲ 6.60	▲ 2.00
平成8年4月1日	全面	12,869	▲ 6.80	▲ 2.60
平成9年4月1日	全面	11,974	▲ 4.40	▲ 1.27
			1.40	0.40
平成10年4月1日	全面	11,692	▲ 9.70	▲ 2.70
平成12年4月1日	全面	11,287	▲ 7.00	▲ 1.60
平成14年4月1日	全面	11,191	▲ 6.30	▲ 1.30
平成16年4月1日	全面	11,993	▲ 4.20	▲ 0.90
平成18年4月1日	全面	13,311	▲ 6.70	▲ 1.60
平成20年4月1日	全面	14,359	▲ 5.20	▲ 1.10
平成22年4月1日	全面	15,455	▲ 5.75	▲ 1.23
平成24年4月1日	全面	14,902	▲ 6.00	▲ 1.26
平成26年4月1日	全面	15,303	▲ 5.64	▲ 1.22
			2.99	0.64

- (備考) 1. 中央医療協議会「薬価改定の経緯と薬剤費及び推定乖離率の年次推移」により作成。 2. 薬価改定後価格=販売価格の加重平均値(消費税抜きの市場実勢価格×(1+消費税率)+(現行価格×調整幅)。
 - 3. 平成元年、平成9年下段、平成26年の下段は消費税分。厚生白書によると、平成9年4月の改定は、診療報酬改定を伴い、消費税率引上げに伴う改定を行うとともに、医療保険制度改革の一環として、診療報酬の合理化・適正化を図ることが意図されたものとされている。

図2. 介護事業の収支差率と一般事業会社の収益率比較

社会福祉法人の収支差率は高く、内部留保問題の背景要因。介護報酬について、公共料金としての妥当性を検証すべき



(注)内部留保額は累計2兆円程度との指摘。「規制改革実施計画」(平成26年6月24日閣議決定)においては、「内部留保の明確化」として、①内部留保の位置付けを明確化し、福祉サービスへの再投資や社会貢献での活用を促す、②社会福祉法人に対して、明確な事業計画に基づく目的別の積立(退職給与引当金や修繕積立金等の別途積立金の活用)を行うことを指導する、と記載。

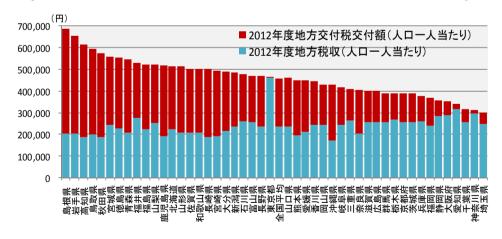
(備考) 1. 財務省「法人企業統計調査」、厚生労働省「平成25年介護事業経営概況調査」により作成。 2. 収支差率は、(介護事業収入+介護事業外収入) - (介護事業費用+借入金利息+特別損失)の収入に対する比である。なお、法人企業統計調査の医療、福祉業は社会福祉法人を含まない。 3. 計数は何れも2010年度と2012年度の平均値。

(2)地方財政 ~地方財政の健全化と自立化~

- ① 地方税収の改善等を踏まえた着実な財源不足解消、 国の取組と歩調を合わせた歳出の重点化・効率化を 推進すべき(危機対応モードから平時モードへの切 替え)。
- ② 地方の自立性を高めるため、地方自治体による税収 増や歳出効率化のインセンティブを高める仕組みを 強化すべき。 等

図1. 都道府県別の地方税収と地方交付税交付額

- •東京都などを除き、一人あたり地方税収の差異は小さい。
- ・また地方交付税交付金は、基準財政需要(人口、高齢者人口、 寒冷補正等)に基づき算定される。
- ・地域の成長や自立を促す仕組みをより強化していく必要。



(備考)総務省「地方交付税に関する参考資料」平成26年度版・22年度版、地方財政統計年報平成24年度・22年度版より作成。平成24年度の状況。全国平均は47都道府県の単純平均。税収については都道府県間での地方消費税清算後の額がカウントされている。地方交付税交付額は、都道府県への交付額と市町村交付分(所在都道府県別)の合計。

(3)社会資本整備

~人手不足対策、民間活用、地域連携と集約化・効率化~

- ① 人手不足、資材コストの上昇等によるクラウディング アウト懸念へのバランスのとれた対応(国際競争力の 強化、国土強靭化、防災・減災への優先順位づけ、実 施時期を含めた計画的な取組等)を進めるとともに、 円滑な執行推進に向け取組を強化すべき。
- ② PPP/PFI等民間活力を発揮させる取組のフォローアップと3年計画の着実な推進を図るべき。
- ③ インフラ長寿命化、トータルコストの縮減に向けたマネジメント強化、公共インフラ・サービスの集約化・効率化を進めるべき。 等

図2. 大規模で財政状況が良好な市町村でPFIの取組が先行

先進事例のノウハウを横展開し、すそ野を広げていくべき

	自主財源比率(%)	歳出額(億円)
市川市	68	1,320
浦安市	68	597
横浜市	65	13,956
川崎市	64	5,756
豊橋市	64	1,140
千葉市	63	3,677
西宮市	61	1,673
福岡市	61	7,712
京都市	57	7,595
神戸市	56	7,423
静岡市	55	2,743
稲城市	53	325
北九州市	52	5,215
杉並区	51	1,527
富山市	51	1,623
鯖江市	47	251
東根市	45	180
米沢市	41	355
仙台市	40	5,722
紫波町	34	123
市町村中央値	16	117

- (備考) 1. 藤波 (2014) により作成。
 - 2. 総務省「平成23年市町村別決算状況調」、日本PFI/PPP協会「PFI年鑑2013」によるもの。
 - 3. PFIの事業実績が3件以上の市町村。
 - 4. 自主財源とは、地方税や手数料等を指し、市町村の場合、国や都道府県からの交付税や 交付金以外のものと定義。自主財源比率とは、歳入に占める自主財源額の割合。